55校・園に線量計配布

放射線量、継続的に測定へ

県教委、基準検証

県教委は26日、これまでの文部科学省と県の放射線量測定で比較的線量が高かった小中学校と幼稚園、保育園、高校の計55校・園に携帯式の線量計を配布、教職員の代表に持ってもらい、27日から児童生徒らが学校で受ける放射線量を継続的に測定すると発表した。

同省は1時間当たりの空気中の放射線量3・8マイクロシーベルト以上を屋外活動の暫定的な制限基準としており、県教委は8月下旬まで継続測定して積算線量の記録を集計しながら今後の制限基準の在り方についても検証していく方針。

携帯式線量計は各校・園に一つずつ配布。担任や体育教諭らが子どもの顔の高さに近い腰の位置に毎日携帯し、登校から下校するまでの積算の放射線量を測定する。火曜日に前の週1週間分を県教委がまとめ同省に報告する。測定結果は同省と同時に公表する方針。

基準適用再検討促す

屋外活動制限で県高教組

文部科学省の県内小、中学校、幼稚園・保育所の屋外活動の制限基準発表を受け、県立高教職員組合（高橋聡執行委員長）は26日、安全性に疑問が残るとし、基準適用について再検討を促す見解を発表した。

児童福祉施設も測定

厚生労働省は26日、本県の児童福祉施設などで屋外の放射線量を早急に測り、目安を上回った施設では、学校の場合と同様に屋外活動を制限するよう県に通知した。

細野氏「表土除去は可能」の認識

福島第1原発事故を受けた小中学校や幼稚園の屋外活動の制限について、細野豪志首相補佐官は26日の政府と東京電力の事故対策統合本部による記者会見で「最も安全サイドに立つよう要請していきたい」と述べ、大型連休など学校が休みの間に、放射性物質を含む校庭の表土を除去するなどの対処が可能との認識を示した。

一方、記者会見では制限の目安となる「年間の積算放射線量20ミリシーベルト」に関する質問が相次いだ。20ミリシーベルトが子どもの被ばく線量として高すぎるのではないかとの指摘に対し、原子力安全委員会担当の広瀬研吉内閣府参与は「国際放射線防護委員会（ICRP）の考え方に従っている」と強調。だが大人と子どもが同じ基準で安全とする根拠については「確認する」としただけで明確に示せなかった。

試験的に粉じん防止

田島小校庭で施工へ

県南会津農林事務所と県南会津教育事務所は30日、南会津町の田島小校庭で、土やほこりが飛び散るのを防ぐ「飛砂・粉じん防止剤」を試験的に施工する。

防止剤は、福島第1原発で放射性物質を含むほこりやちりが飛び散るのを防ぐため使用したのと同じ液状の合成樹脂。校庭の一角に散布し、土の硬さや飛散抑止効果などを検証する。田島小の放射線量は極めて低く、活動制限の対象外。

一方、福島市は26日、文部科学省に対して、放射線量が高い小中学校、幼稚園などの校庭の表土除去の方法や土の処分法などについて、対応を明確にしてほしいとの要望書を送った。郡山市が表土除去を行うことを受け、福島市には同日、保護者らから「福島市でも実施してほしい」との電話が相次いだという。

きょうから表土除去作業

郡山 薫小と鶴見坦保育所

放射線量が高かった小中学校と公立保育所の校庭・園庭で表土を除去する郡山市は27日から、薫小と鶴見坦保育所で作業を始める。

市教委によると、27日の作業は児童、園児が登校後の午前9時から開始。作業で発生する砂じん対策として作業前に校庭に散水。除去した表土は、国が「その場に保管してほしい」との見解を示しているものの、市は「現状の放射線レベルでは環境に問題はない」として荷台にシートをかぶせたトラックで運び、河内埋立処分場の一角に埋める。

放射線量が文科省の基準を超え、屋外活動制限対象校となっている薫小の周辺に住む女性(32)は「特に不安はない。少しでも排除でき、改善されるのは良いと思う。ただし、土を削ったからといって子どもたちを1時間、安心して外に出させられるかは別問題」と冷静に受け止めている。

きょう緊急説明会

市清掃課には26日、河内埋立処分場の周辺住民から「（表土を）埋めても大丈夫か」などの問い合わせが数件寄せられた。同課は「表土を集めても放射線量が高くなることはない」としているが、住民の不安解消のため27日午後7時から、河内クリーンセンターで緊急の説明会を開く。

文科相「事実関係を確認したい」

高木義明文部科学相は26日の記者会見で、原発事故を受けた放射線対策として、郡山市が小中学校の校庭などの表土を取り除く方針を示したことについて「市としての独自判断だと思うが、事実関係を確認したい」と述べ、取り除いた土の処分方法なども含め、県を通じて詳しく事情を聴く意向を示した。